

愛 媛 労 働 局 発 表  
令 和 8 年 2 月 4 日

報道関係者 各位

【担当】 愛媛労働局 雇用環境・均等室  
室長 和田 雅裕  
監理官 稲田 裕治  
室長補佐 猪熊 瑞枝  
電話 089-935-5222  
メール [38kokin@mhlw.go.jp](mailto:38kokin@mhlw.go.jp)

## 「愛媛県地方版政労使会議」を開催します！ ～行政機関や労使団体のトップが出席し、 共同メッセージを発出予定～

愛媛県内における持続的な賃金引上げの実現に向けて、賃金引上げに向けた取組やDX化による生産性向上等について意見交換するなど、オール愛媛で機運の醸成、環境整備を進めていく「愛媛県地方版政労使会議」（愛媛働き方改革推進会議）を開催します。

### 記

1 日 時 令和8年2月16日（月）15：30～16：30

2 場 所 松山若草合同庁舎7階 共用大会議室（松山市若草町4－3）

3 議 題 「賃金引上げ」に向けた取組及び「DX化による生産性向上と人材育成」について

4 出席者

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・日本労働組合総連合会愛媛県連合会 | ・愛媛県     |
| ・愛媛県経営者協会         | ・四国経済産業局 |
| ・愛媛県商工会議所連合会      | ・愛媛労働局   |
| ・愛媛県中小企業団体中央会     | ・公正取引委員会 |
| ・愛媛県商工会連合会        |          |
| ・愛媛経済同友会          |          |
| ・一般社団法人 愛媛県法人会連合会 |          |
| ・株式会社伊予銀行         |          |
| ・株式会社愛媛銀行         |          |
| ・愛媛信用金庫           |          |

5 その他 取材いただく場合は、2月12日12時までに担当（稲田・猪熊）までご連絡ください。なお、会議中の撮影については職員の指示に従うようお願いします。